

2018年8月31日

「がん就労支援制度」の拡充について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、社員のがんをはじめとする傷病の治療と仕事の両立に向けた支援をさらに強化すべく、さまざまな就労支援制度の拡充を行います。

2017年12月、当社はがんを経験した社員自らがその貴重な経験を活かし、がん治療と仕事の両立に悩む社員をサポートすることなどを目的として、がんを経験した社員のコミュニティ「All Ribbons」を立ち上げました。今般、All Ribbonsのメンバーの体験をもとに、9月1日から多様ながん治療にも柔軟に利用できる休暇制度「リボンズ休暇」を新設するなど、現在の治療の実態を踏まえた就労支援の取り組みをさらに充実させます。



がん（傷病）治療と仕事の両立支援制度の主な拡充（別紙参照）

※下記制度は9月1日より実施

1. 「リボンズ休暇」の新設

がん治療のために柔軟に取得できる特別休暇「リボンズ休暇」を新設します。がんは、治療の経過や期間は人それぞれで、再発のリスクもあるなど、予測の難しい個別性の高い病気であることから、将来の治療や突然の対応のために有給休暇が不足することへの不安の声がありました。がんの治療を対象として、短時間の通院等でも使いやすいうように1時間単位^{※1}で取得できます。また、取得日数は無制限（連続取得は30暦日まで）で、通算10日分までは有給扱い（11日目以降は無給扱い）とします。

2. 「傷病ストック休暇制度（積立年休制度^{※2}）」の取得条件の緩和

最大60日まで積み立てできる「傷病ストック休暇（積立年休制度）」を、短時間の検診や外来通院などの治療と仕事を両立する時にもさらに柔軟に利用できるよう、1時間単位^{※1}での取得を可能とします。

3. 「療養短時間勤務」の利用条件の緩和

欠勤・休職後の慣らし勤務時の利用に加え、検査時や治療の状況、体調の変化にあわせて柔軟に仕事と両立していくために、産業医の判断で「療養短時間勤務」の複数回数の利用を可能とします。

※1：2018年内は1日単位

※2：繰り越した有給休暇を企業が定める所定日数まで積み立て、使用目的に合致した場合に取得を認める任意の制度

当社のブランドプロミスである『『生きる』を創る。』は、お客様はもちろんのこと、当社で働く社員を含め広く社会に対しても共通する願いであり、今回の就労支援制度の拡充は、社員が「がんや病気に罹っても安心して自分らしく働く」ことを支援する取り組みのひとつです。

当社は、これからも社内外において「がん（傷病）就労支援」に積極的に取り組み、誰もが安心して健やかに自分らしく生きる社会の実現に貢献していきます。

■ がん（傷病）の“治療と仕事の両立”のための制度 全体MAP

概要 赤字は2018年9月新設・変更点

全般	年次有給休暇	<ul style="list-style-type: none"> 最大40日取得可能 		
	治療に専念するための制度 治療と仕事を両立するための制度	リボズ休暇（特別休暇）	がん治療のために利用できる特別な休暇制度 ・ 1日～無制限（連続取得は30暦日まで）1時間単位で取得可能 ※1 ・ 10日までは有給 ・ 将来の治療や突然の対応で有給休暇が不足する場合に利用できる	新設
	傷病ストック休暇（積立年休）	繰り越した休暇を所定日数まで積み立て、使用目的に合致した場合に取得を認める任意の制度 ・ 1時間単位で最大60日まで取得可 ※1 ・ 傷病治療時に利用できる		
治療に専念するための制度	傷病欠勤	傷病治療のための欠勤 ・ 1日～利用可能 ・ 取得期間は利用時点の勤続年数に基づく ・ 治療に専念する際に利用できる	拡充	
	療養休職	傷病欠勤後に使用する休職制度 ・ 取得期間は利用時点の勤続年数に基づく ・ 治療に専念する際に利用できる		
治療と仕事を両立するための制度	時間の柔軟性	療養短時間勤務	所定労働時間を短くする制度 ・ 利用時期・回数は問わない ・ 治療と仕事の両立のために活用できる	
		時間単位年休	時間単位で年次有給休暇を取得できる制度 ・ 短時間の通院などに活用できる	
		シフト勤務	勤務時間の始業時刻・終業時刻を、繰り上げ/繰り下げることができる制度 ・ 1日単位で利用・変更可 ・ 通院時間などと合わせて勤務時間を変更できる	
	場所の柔軟性	フレックスタイム制度	1日の就業時間を変更することができる勤務制度 ・ 治療の状況に合わせ、勤務時間を柔軟に調整できる	
		在宅勤務	自宅からリモート接続により就業できる制度 ・ 治療の状況に合わせて自宅でも業務ができる	
		サテライト勤務	本来の勤務地とは異なる拠点でリモート就業できる制度 ・ 自宅や病院に近いサテライトオフィスでも業務ができる	

※1 2018年内は1日単位

NEWS RELEASE

〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル



～がん治療と仕事の両立支援をさらに強化～ がんを経験した社員によるコミュニティの設立について

アフラック生命保険株式会社（代表取締役社長：古出 眞敏）は、社員のがん治療と仕事の両立に向けた支援（がん就労支援）をさらに強化すべく、がんを経験した社員によるコミュニティ「All Ribbons^{※1}」を設立しました。

当社では、すべての社員が長く、かつ自分らしく会社へ貢献できる環境を整えるために、これまでさまざまな制度の充実に努めてきましたが、今般、がんを経験した社員自らその貴重な経験を活かし、がん治療と仕事の両立に悩む社員のサポートや、がん就労支援に関する各種制度の充実に加え、新たな商品・サービスの開発支援などに取り組むことを目的として本コミュニティを立ち上げました。

「All Ribbons」の主な活動内容

社内公募によって集まった20～50代の13人（男性6人、女性7人）のがんを経験した社員で構成されており、以下の3つを柱としてがん就労支援に取り組んでいきます。

1. ピアサポート^{※2}

がん罹患時における「上司や同僚への伝え方」「キャリアへの影響」「社内制度の活用方法」などの不安や悩みに対して、“同じ会社の仲間”ゆえに理解し合える社員同士による支援—ピアサポート^{※2}—体制を構築し、自身のがん経験や治療と仕事の両立支援に関する体験談を公開するとともに、がん罹患した社員の相談対応^{※3}を行います。

2. 両立環境づくり

人事部と連携し、社員目線による制度の構築や運用の改善、がん就労支援に向けたより良い職場環境づくりのための社内啓発などがん就労支援に関する社内環境の充実に取り組みます。

3. ビジネス支援

がん治療の経験を活かし、より一層お客様のお役に立てる付加価値の高い商品・サービスの開発支援に取り組みます。

当社のブランドプロミスである「『生きる』を創る」は、お客様はもちろんのこと、当社で働く社員を含め広く社会に対しても共通する願いです。当社は、これからも社内外において「がん就労支援」に積極的取り組み、誰もが安心して健やかに自分らしく生きる社会の実現に貢献していきます。

※1.「All Ribbons」は、さまざまな部位のがん啓発キャンペーンのシンボルマークで使用されている「リボン」と、がんを経験した多様なメンバーが集まり、ピアサポートの中心として活動していく決意を込めてコミュニティメンバー自らが命名しました。

※2.症状や悩みなどについて同じような立場にある仲間＝英語「peer」（ピア）＝が、自分の体験や行動、考えなどを披露し、互いに語り合い、支え合うことで回復を目指す取り組みを指します。

※3.社内サイトを開設し、相談対応は産業医と連携することで、互いに匿名で相談できる仕組みを構築

がん・傷病就労支援ハンドブックについて

当社は、がんに限らず、病気やケガをした社員が治療に専念しながら安心して働ける環境づくりに努めています。

2017年11月にはがん就労に関する職業環境の整備に向けて、「がん・傷病就労支援ハンドブック」を社員に配布しました。本冊子では、がんをはじめとした傷病と仕事の両立についての相談窓口や利用できる制度、周囲のサポートのあり方などを紹介しています。

がん就労支援ハンドブックの主な内容

- Chapter1 治療と仕事の両立のために
- Chapter2 病気やがんと診断されたら
治療と仕事の両立を支援・サポートする制度
会社を休んで治療を受けることになったら
職場（上司・同僚）の対応
- Chapter3 復職に向けて
復職後の支援・フォローアップ
- Chapter4 アフラックの支援体制
上司の役割
産業医の役割
- Chapter5 プライバシーへの配慮
個人情報の取り扱いについて
- Chapter6 相談窓口

- 付録 休暇・休職の取得方法
復職までの主な流れ

